

1年後には残業手当割増率が25%→50%へ！

# 美容室のための就業規則講座

サロンオーナー様必聴！お店を守るノウハウ公開！！

時間外労働の賃金割増率が引き上げられ、今後の会社負担の増加が懸念されています！

H25.3.31	H25.4.1
残業代対策はH25.3月までに！ 現在多くの企業が就業規則の見直しを検討しています	中小企業の時間外労働の割増賃金が <b>1.5割増へ</b>

平成25年4月1日からの法改正予定の中小企業の時間外労働賃金の割増、コストアップによる会社負担の増加が懸念されています。

- スタッフが納得し、労基署も認める。時間外手当対策のノウハウを公開！
- 残業手当割増率50%へ！ 対策全てを教えます。
- 有給休暇の請求！ 上手な消化のさせ方、支払い方。
- 美容業でよくあるトラブルの防止策。
- 店長手当、技術手当、指名料等を残業代単価に入れない上手な払い方とは。
- 就業後の研修は労働時間？
- 損害賠償をスタッフから取れるのか？ やり方は？
- 雇う時が肝心！ 不良スタッフを入社させない極意公開！
- 問題スタッフを辞めさせた場合の代償が高額化!?

## 講師紹介



矢島 秀悟  
やじま ひでのり

保険サービスシステム株式会社  
社会保険労務士

「中小企業を守る」を使命として、リスク管理型就業規則の作成、労働基準監督署の是正勧告対応など幅広く労務管理のアドバイスをしている。週間ダイヤモンド・オンラインや納税新聞への記事連載など活躍の場を広げている。

## 開催要項

■日 時： 2012年 **7月24日(火)**

**10:00~12:00** (受付:30分前~)

■会 場： 株式会社東和 本社4F 講習会場  
[東京都江戸川区船堀3-9-4]

■受講料： **2,000円** (税込)

■定 員： **40名**様 (先着順)

■対 象： **オーナー様・幹部様限定**

■申 込： 担当営業宛にお電話、もしくは下記にご記入の上、FAXにてお申込みください。

■主 催： **株式会社東和**

▼お申込み・お問合せ  
(株式会社東和本社)

**F A X / 03-3687-7704**

お電話はこちら/  
03-3687-7893

貴店名	様	TEL	
ご住所	〒	FAX	
ご参加者			様